



# 「私たちは賛成・反対しました」

○は賛成 ●は反対 議は議長

平成30年第2回定例会 議案		議員氏名												審議結果	
		関根 清隆	大賀 広史	石井 徹	日坂 和久	森 利夫	松浪 健一郎	小川 唯一	野田 小百合	石井 計次	小峰 文夫	根岸 富一郎	中山 明美		小鷹 房義
町 長 提 出	専決処分の承認(地方税法の改正により、税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	専決処分の承認(地方税法の改正により、国民健康保険税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	コミュニティ・マルシェ設置条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	税条例等の一部を改正(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議	原案可決
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	介護保険条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	地域包括支援センターの事業の運営及び職員に関する基準を定める条例等の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	公民館条例の一部を改正(亀井分館の廃止)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	平成30年度一般会計補正予算(第1号)の議定(歳入歳出133万円減額)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	平成30年度毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の議定(歳入歳出284万円追加)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
平成30年度水道事業会計補正予算(第1号)の議定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決	
工事請負契約の締結(多世代活動交流センター耐震補強及び改修工事)	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	議	原案可決	
議員提出	性暴力被害者への支援の法定化を求める意見書案	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議	原案可決	

※わかりやすくするために、議案名を一部省略しています

## 町政を問う!

### 一般質問 12議員が質問

議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開催される定例会で、町政全般に対し質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。

本文は質問した議員本人の責任で要約し、執筆した原稿を掲載しています。

#### 関根清隆 議員

1. 町役場・福祉関連組織等、各種サービスの住民窓口一元化提案
2. 多世代活動交流センターの使用法について
3. コミュニティ・マルシェと移住推進事業について
4. 鳩山ニュータウンの新しい自治会について

#### 小川唯一 議員

1. 組織改正
2. オリンピックイヤーのイベント

#### 大賀広史 議員

1. 教育行政(熱中症・スクールソーシャルワーカー)
2. 産業振興策(つつじ祭り・納涼夏まつり・商工会支援)
3. 公共施設の適正化

#### 松浪健一郎 議員

1. 地元企業である田中工業の元代表取締役が、脱税容疑で起訴されたことについて
2. 空き家を活用した、学生シェアハウス・モデル事業について

#### 野田小百合 議員

1. 道徳教育について
2. 予算の検討について
3. まちづくりについて

#### 日坂和久 議員

1. 介護支援ボランティア制度について
2. 道路交通の安全対策について

#### 森利夫 議員

1. 多世代活動交流センターについて

2. あんずの里づくりプロジェクトについて
3. 南比企業跡群について

#### 石井徹 議員

1. 低額な介護保険料と高齢者の健康への取り組みのメディアの報道について
2. 鳩山町財政健全化集中改革基本指針の財源確保策について
3. 地方創生拠点整備交付金活用後のコミュニティ・マルシェの状況は

#### 中山明美 議員

1. これからの教育について
2. 女性の活躍できる社会に
3. 「健康長寿のまち ほとやま」のブランド化

#### 石井計次 議員

1. 財源確保策について
2. 道路行政について

#### 根岸富一郎 議員

1. 地域公共交通の充実を
2. 地域福祉の推進を
3. 町道第52号線(百地蔵通り)の改良工事について

#### 小峰文夫 議員

1. 町役場駐車場大木について
2. 今宿小学校木の葉よけプール屋根の件の解決とグラウンド整備について
3. 軽自動車税について
4. 県道岩岩井線歩道の花壇(赤沼、今宿地区)について

関根 清隆 議員



相談・情報サービス

各種サービス相談窓口一元化提案

代表電話・所管部門でおおむね対応

相談電話一元化

**問** 役場・社協・包括ケアセンター・各種ボランティアなどの電話番号が多数あり、探すのも一苦労。ちよつとした相談や番号案内などしてくれる『はーとんみんなの相談電話』（仮称）を新設してもらいたい。

**答** 現在でも代表電話で所管部門へ回して対応しており、おおむね役割を果たしていると考え、また本年度予算では費用的に難しい。

多世代活動交流センター

**問** 土器・美術品の展示・保管は続くのか、スペース有効利用は。

**答** これら文化財は当センターに置き、今後美術品については住民の芸術鑑賞に寄与したい。

マルシェ・移住推進事業

**問** 指定管理者の選定根拠と契約について伺う。

**答** 2社の提案の中で審査員7名による二次審査を経てR社を選定。契約期間3年9カ月。

**問** 新しい厨房から外気への換気ができないか。

**答** 消防・保健所の許可を得ている。外気への換気扇設置は、予算の関係で実現できなかった。

**問** 移住推進で、大手住宅サイトから鳩山HPへリンク設定し、首都圏へ広範な宣伝を検討してもらえないか。

**答** 現在、不動産各種機関との協議を検討中。

**問** 学生シェアハウス事業の実現性は。

**答** 地方創生の有望なトライアル事業として、前向きに進めていきたい。

鳩山NTの新しい自治会

**問** 新しい自治会に期待するものは。

**答** 高齢化の急速な進展に伴い、助け合い・災害時等の地縁に根ざした活躍が期待される。また広報の配布等に協力願いたい。



ステッカーのサンプル、電話番号は一例です。

オリンピックヤーのイベント

町はどのように参加するか

みんなのメダルプロジェクトに参加

組織改正

**問** 目的は何か。

**答** 一つ目は、人口規模に見合った職員数にすること。

二つ目は、町を維持、活性化すること。サービスレベルを維持する。

三つ目は、指定管理者と町の共同事業を積極的に展開する。

**問** 4月1日の組織改正から2カ月経ったが問題点はあったか。

**答** 組織改正に伴う大きなトラブルは、聞いていない。

**問** 指定管理者を予定している施設とは。

**答** 現在、指定管理者を行っていないすべての公の施設。

**問** 人口規模に見合った職員数の縮減は、町民サービスの向上に相反しないか。

**答** 組織改正による経費の削減分を、町づくり投資するという側面もある。

**問** ランチミーティングを持って、職員の話聞く場を設けてはどうか。

**答** 前向きに検討する。

オリンピックヤーのイベント

**問** 2020年オリンピックヤーに、町としてイベントを考えているか。

国を挙げてのお祭り、町はどのように参加するか。

**答** パラリンピック種目のボッチャの体験事業を行っている。

**問** 「健康マイレージ健康ウオーカー頂上決戦」を考えているようだが、オリンピックヤーまで大々的に展開できないか。

**答** 2020年も健康マイレージ事業は継続して実施して行く。

**問** 近隣自治体はイベントを行うか。

**答** 自主的なイベント開催の予定は無いようである。



大賀 広史 議員



熱中症対策（教育行政）

**問** 以前、体育館に温度計の設置を提案したが。

**答** 議員の指摘を受け、すべての小中学校の体育館に設置済みである。

**問** 携帯型の熱中症指数計を部活動顧問等に配布し、水分補給や休息の判断に役立ててみては。

**答** 安価なものもあるようなので、検討したい。  
スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）

**問** 本町で配置して3年経つが、課題はあるか。

**答** SSWは児童・生徒の環境面に主眼を置き、不登校等の背景を探り、関係機関との調整役として取り組んでいた。課題があるが、今後、SSWによる講演会等を開催していく予定だ。

おしゃもじ山のついで

**問** ついで祭りで、ついでが咲いていなかった。

**答** 従来の公園整備では保全が難しいが、「緑の募金」を活用して、ついで植樹等を行う。

夏まつりの会場一本化

**問** 今年も2会場での開催が決まったが、設営費等の経費削減のために

も、福祉健康複合施設での新たな形で開催を。

**答** 提案については実行委員会等にはかる。

公共施設の適正化

**問** 入浴施設の休止など、公共施設の見直しについて

は、検討の段階から町民や議会の意見を取り入れるべき。小中学校の児童生徒数は30年前から4分の1にも減少しているが、適正規模への検討・研究はしているのか。

**答** 空き教室等は有効に活用している。現時点で小中一貫校や、統廃合は検討していない。

松浪健一郎 議員



住宅団地アクティブ化事業

**問** 地元企業である田中工業の元代表取締役が脱税容疑で、起訴されたことについて、町の対応を伺う。

**答** 事実確認を行ったところ、田中工業から、4月20日の新聞報道は概ね事実であり、今後、税の適正な対応、コンプライアンスの強化に努める旨の返答があった。これらの事実確認を受けた後、4月26日に起訴状が裁判所から届いたとの報告を受けた。このため5月1日付けで、不正または不誠実行為による3カ月の入札参加停止の決定を行った。期間は5月から、7月末まで。

**問** ここ10年で、田中工業が受注した町の工事は37億円くらいあって、この中から、お金が流れていたと推察されるが、3カ月の指名停止が終われば、また町の事業の工事に参加出来るのか。また、ペナルティとか、何かあるのか。

**答** 入札指名の手続きについては、法令に沿って粛々と行うべきものと考えている。指名停止期間が終われば、従前と同様に取り扱う事となる。

**問** 今後、町からの再発防止の対策は。

**答** 問題の本質は田中工業自身にある。残念な事だと考えているが、町として、個別具体的な対応を取るのには難しい。

**問** 学生シェアハウスモデル事業について、場所は。

**答** 鳩山ニュータウンの幹線街路沿いであるバス通りが望ましい。

**問** 事業の運営母体は。

**答** コミュニティマルシェに公的機能を整備する事により、実証事業を行う。今の所マルシェの指定管理者がふさわしいと考える。

**問** シェアハウスは買うのか、借りるのか。その形態は。

**答** リフォームをして借りる。



空き家対策

シェアハウスモデル事業とは



鳩山中学校：最大1124人が学んだマンモス校舎（現在282人）

公共施設の適正化

小中学校の統廃合の考えは

今のところ、考えていない

野田小百合 議員



### 道徳教育

## 道徳の教科化で何が変わるのか

### “議論する道徳” をすすめる

**問** 道徳の教科化とは、個々の児童・生徒に注目して、以前よりどれだけ道徳的成長があったかを見る。議論する道徳が、道徳教科化のキヤッチフレーズ。

**問** 教科書の採択は、どのようになされるのか。

**答** 比企地区の9市町村で、教科用図書採択協議会を設置。各市町村から決定権のある教育長と教育委員（だいたいが職務代理者）の2人、合計18人が委員となり、決定している。委員は、自らの調査・研究のほか、町の教育委員会での意見交換、教科用図書採択協議会専門員による調査・研究の結果、学校における研究結果、教科書展示会でのアンケートなどの意見をもとに協議を行い、決定する。各教育委員会は結果を追認する。

**問** 予算の検討の為に、広く町民の声を傾ける場が必要ではないか。

**答** まちづくり基本条例の理念に基づき、各種施策を実施。予算編成前



どの教科書が採択されるか  
教科書展示会

の政策形成過程で、町民の意見を聞く場、必要な情報提供を行う場も設けている。何か効果的な方法があれば、ぜひ検討したい。

**問** まちづくり出前講座を活用し、住民の企画を待つだけでなく、町が企画してはどうか。

**答** 新しい試みを研究はしてみたい。

**問** 公園のあり方を含めて、広く住民に呼びかけ検討してはどうか。

**答** 交付金等の財源確保も含め、公園整備の方向性が示せる段階で、地域の皆さんと一緒に検討できればと考えている。

### 交通死亡事故ゼロ

## 交通死亡事故防止は人身事故防止から

### 交通安全と道路安全管理を連携させる

日坂 和久 議員



**問** 介護支援ボランティア 東京都稲城市にならって事業を開始した。効果はどうか。

**答** 介護予防効果の検証はしていない。

**問** 介護支援ボランティア活動者で、転換交付金を知らない方がいるのでは。

**答** 不平等になる可能性がある。周知徹底する。

**問** 同グループ、同活動内容でも65歳未満は、転換交付金支給の対象外だ。ポイントを貯めておける制度を考えては。

**答** 鳩山スタイルとして検討の必要がある。

**問** ニュータウン車両進入止の今年度補修箇所はいくつか。

**答** 6箇所の予定だ。

**問** 高齢者免許証更新制度の説明会を町で開催できないか。

**答** 毛呂山町では警察職員に依頼し、実施している。要望があれば開催を考える。

**問** 交通死亡事故は、



歩行空間の確保で歩行者等の安全対策を（水穴通り）

人身事故の延長上にある。29年度は町内で何件発生したのか。

**答** 31件で、そのうち重症事故は4件。

**問** 重症事故は自動車右折時の歩行者等巻き込みが多い。道路管理面の対策はあるか。

**答** 早回り右折防止のポール設置等がある。

**問** 大橋水穴通りは狭路で、歩行者の安全確保ができていない区間がある。側溝整備等により歩行空間が確保でき、安全対策に繋がると考えるが、いかがか。

**答** 路面排水・歩行者空間の確保の視点から効果的な対策を考える。

多世代活動交流センター

工事費用はいくら減額できたか

設計等を見直し4833万円減額



森 利夫 議員

**問** 多世代活動交流センターの工事内容を検討して工事費用はどれ位減額できたのか。

**答** 平成28年度設計価格に対して、4833万円減額できた。

**問** 工事費として最初聞いた、3億7210万円と差引数値が合わないようだが。

**答** 工事の管理業務費用が705万円入っている。全体の事業費としては、3億7000万円ちよつこになる。

**問** 周辺道路のバリアフリー工事費用は、この中に含まれているのか。

**答** 入っていない。

**問** あんずの里づくりプロジェクトの現状は。

**答** 平成23年度から25年度の3年間で、試験農園に、6品種513本のあんずを植え、特産品、加工品の試作を続けてきた。昨年11月に、鳩山あんず栽培加工組合として、自立組織を作り活動を始めた。

**問** 今後の課題は。  
**答** あんず生産および

第6次産業化による経営の自立化を目的とする。

**問** 今までにプロジェクトへ投資した金額は。

**答** 平成23年度から29年度までの7年間で、約550万円である。

**問** 平成25年度に発掘調査した、新沼窯跡等の国指定史跡化は。

**答** 平成33年7月の国史跡指定をめざしている。

**問** どうしてそんなに時間がかるのか。

**答** 確認、整理作業が長引いてしまった。総括報告書の執筆作業を行っているので、できるだけ早く進める。



改修工事が始まる多世代活動交流センター

財政健全化基本指針

ふるさと納税での財源確保策は

まずは赤字にしない努力から



石井 徹 議員

**ふるさと納税について**

**問** 財政健全化集中改革基本指針の中で、ふるさと納税の拡充が、企業誘致の推進と併せ、今後5年間の財源確保策として取り組むとしているが、ここ数年の状況はどうか。

**答** スタートから3年間、実質マイナスイ収支である。

**問** この状況を改善するための取り組みは。

**答** 今後、現在の取り組みを見直し、返礼品のラインナップを増やすなど検討してゆく。

**問** 返礼品について、町には優れた技術や、アイデア商品を持つ企業、また、町民の中にも素晴らしい商品を製作している方もいるが、交渉できないか。また、アイデアを町民の方から募るなどの取り組みはどうか。

**答** 提案を活かす検討をさせていただきたい。

**町を取り上げるメディアの報道について**

**問** 先日のNHKの放送や新聞等で、県内1の介護保険料の低額、並び

に町民の健康意識の高さが報道されたが、町のイメージアップ、定住化にもつながるのではないかと住民への周知に今後努めていただきたいが。

**答** 町の認知度を上げる良い機会であり、ホームページをはじめ様々な機会、今後取り上げてゆきたい。

**町おこしカフェについて**

**問** キッチン整備後のカフェ運営者の状況は。

**答** 3組の応募があったが、現状1組が運営中。少ない要因の打開策として、試験的な運営期間を設けるなど窓口を拡げてみては。

**答** 指定管理者と相談してみる。



ふるさと納税、現在の主な返礼品

中山 明美 議員



健康長寿のまち はとやま

ブランド化の取り組みは

健康に結びつく科学的分析がほしい

**問** 「健康長寿3年連続男女とも埼玉県第1位」をなし得た一番の理由は。

**答** 特徴的なのは、社会参加が重要であることを、栄養、運動とあわせて位置づけていくこと。生きがいを持って生活する社会参加の取り組みが、健康長寿の大きなポイントになっていると考えている。町民の自主的な健康づくり活動への支援を続けているが、何より参加してくださる町民の方々の行動力によって達成することができた。

**問** 「健康長寿のまちはとやま」のブランド化の取り組みは。

**答** 昨年、「健康長寿のまち はとやま」宣言をした。健康づくりに対する志気を高めること、また、全町民がそれぞれの世代に合った取り組みを展開することで、健康寿命の延伸につなげていくことを宣言した。

東京都健康長寿医療センター研究所との10年にわたる共同研究結果によ

る、鳩山町独自の健康づくり及び介護予防モデルである（仮称）鳩山モデルをまとめ、県や他の自治体などに発信、発表していく予定である。

**問** これからの展望は。

**答** 10年以上にわたって取り組んできたことについては、系列、系統立つて説明できる。さらに科学的に統計的に、健康に結びついていることが証明できれば、埼玉県内だけでなく、全国に向けて発信できるものになると思っている。

町力だけではできないので、県の力をかりて分析できればと思っています。



健康的にウォーキング鳩山町健康マイレージがスタート

財源確保策

新たな企業誘致の取り組みを

どのような取り組みが可能か検討する

石井 計次 議員



**問** 奥田地内と旧玉川工業高校跡地への企業誘致が実現出来た背景には、一団の土地が単独の所有であったことが、大きな要因と考える。町は、企業立地の用地選定について、まずは地権者との大筋合意を図り、企業の進出を前進させるプロセスが必要と考えるがいかがか。

**答** 良品計画、旧玉川工高（株）ベジテックは、土地所有者が単独であったことが大きな要因。町はエリア設定にあたり、地権者の事前了承は頂いていない。東松山市では、事前に地権者の了解のもと進め、成功事例も聞いている。今後、町の設定の検討を考える。

**問 町有財産の処分を**  
**問** 町が購入した絵画の管理状況と購入時の総額と点数、今後の活用を伺う。

**答** 昭和62年から平成10年の間に購入した。役場地下倉庫に保管している。温度や湿度を保つため、空調機器を入れ除湿

薬を設置している。購入した絵画は94点で、総額は5694万円。現時点で利用計画はない。

**問** 20数年の間、常に空調機器を使い続けている現状と活用の方針がない以上、適正評価の上、売却処分すべきと考えるがいかがか。

**答** 売却することも視野に、積極的検討の時期に来ていると考える。

高台寺浄水場跡地

**問** 過去、売却処分の計画があったが、今後の施策を伺う。

**答** 老朽管の更新工事で、財源の水道料金の値上げを検討しなければならぬ。売却処分は、やむを得ないと認識している。



旧玉川工高の(株)ベジテック完成予想図（敷地割合ときがわ町7鳩山町3）

## 地域公共交通

## デマンドタクシーの台数増を

## よく調べてみます



根岸富一郎議員

## デマンドタクシー

**問** 9時〜10時の利用が混むようだがどうか。

**答** よく調べて後で報告する。

**問** 町内循環バス廃止計画で、町内の移動料金金は、いくらになるか。

**答** 町内の移動料金は、現在走っているバスの費用分（約1300万円以内）で考えている。総経費の8割弱を地方交付税特別分で、2割強を町の一般財源（主に町税と地方交付税）で賄うことになる。

**問** 北部地域の町営路線バスには、国からいくら交付されるか。

**答** 平成29年度の総経費は約4760万円、運賃収入等が約223万円、国から特別交付税が約3452万円、町負担は約1075万円の予定。

## 地域福祉の充実を

**問** 健診の受診率をどのように引き上げるか。

**答** 健康意識の高揚、健診の必要性の理解、定期的に受診していただくことなど、個別に亀井地

区や今宿地区の方へ電話で勧める。

**問** 健康体操教室などどのように進めるか。

**答** 運動と社会参加の場となるよう、リーダー養成と地域の場所を拡大したい。

## 百地蔵通りの早期着工を

**問** 直売所建設と一緒に時期に工事を進められないか。

**答** 通学路安全対策として、国の補助金を活用し、設定の計画より1年遅れて始まる。事業が大きく、今年、地元のみならずと調整して測量・設計を行う。平成33年度から第2期に入る。

**問** 町等の財源は、ごみ焼却場の周辺対策費が充てられるのか。

**答** 協定書を協議中。

デマンドタクシー  
朝の混雑解消を

## 今宿小学校プール

## 税金使わず木の葉よけプール屋根解決

## 今宿小学校西側山林地権者に感謝



小峰 文夫議員

**問** 町の税金を使わないで、プールの木の葉よけの屋根が、地権者の協力で解決したことを、町はどう思っているか。

**答** 今宿小学校のプールは、以前から指摘や提案を頂き、プールの表面にネットを張り、定期的にあたまった落ち葉を取り除く対応をしてきた。地権者の協力で、立ち木を伐採して頂いた。

今回の伐採により、プールへの落ち葉が解消されたことは、ありがたいと思っています。

また、山林と今宿小学校敷地との間の通学路も大変明るくなり、児童の通学時の安全確保の面からも地権者の方には感謝している。

## 軽自動車税について

**問** 税制改正における軽自動車税は、どう変わったのか。

**答** 四輪の自家用乗用車が7200円から1万8000円、四輪の自家用貨物車は4000円から5000円に改正された。

新規登録から13年を経過した軽四輪車は、相対的に重い負担、20パーセントを重課される。平成27年4月以降、新規取得された新車から、経年車重課の措置に含まれる。四輪の自家用自動車は、7200円から1万2900円となる。（標準税率1万8000円の20パーセントが重課される）

町民に、納税通知書同封チラシで、軽自動車税の税率変更を周知した。



地権者の協力で伐採された今宿小西側山林